

J R東日本労働組合 秋田ジャーナル

J R東日本労働組合

秋田地方本部

発行者 ～ 佐藤 俊樹

編集者 ～ 教 宣 部

秋田市中通6丁目7-9秋田県畜産ビル1F

TEL 835-4040 FAX 835-4060



働き方を考える 学習討論会 開催!!



秋田地本は組合員の作業中での死亡事故を重く受け止め、残されたご家族への対応だけでなく支社に対する要請等々行ってきましたが、労働災害の法的なとらえ方と「働き方改革法」について舟木弁護士から講演をいただき質疑応答と各分会から安全について問題提起も含めた有意義な意見交換がされました。



講演する舟木弁護士

『労働災害の法的枠組み』について

労災を法律的にどうとらえるか！民事としてとらえるか、労働法でとらえるか。

民事の場合は全損害を補償するかどうかのせめぎ合いだが立証がシビアで、訴える人が立証するがかなりの困難がある。いい分が通れば全損害、慰謝料から全て補償される。しかし、民事で請求した場合、①不法行為が無かったか②安全配慮義務違反がなかったかという分け方がされ、①の場合誰が加害者なのか特定しなければならない。同僚が加害者である場合もある。立証上、酷な場面が出る。誰かと立証しなければその後の補償に進んでいかない。

次に労働法上の補償の考え方だが、労基法で労災法が設けてある。労災では業務上の災害を立証することで「だれ？」よりはハードルが低い。労働者にとっては有利な法的手段だがかなり限定的となる。休業補償は平均賃金の6割までの仕組み。日本の法制度の根幹的な問題なのだろう、労働法上満額であれば民事でやる必要ないのだが……。様々な場面で単純ではないが微妙な判例上多数ある。民事と労災が重複した場合二重に貰えないのが基本。しかし、海上交通の場合ほとんどが死亡事故で当事者にとっては酷な場合が多い。建て前は二重にはもらえないが使用者側も負担等を考え労災で不十分なところを任意でカバーして被害者の救済に役立っている所もある。

過労死、自殺の問題がある。補償されるのか？そもそも補償があるのか？うつ、精神疾患等々で自らの命を絶つ、それが業務に起因するかが最大の問題。弁護士としても悩む。その人の特殊事情だろうと使用者側から言われれば・・・どう理論組み立てをしていけばいいのか、過労死を扱った場合悩む。使用者側も簡単に認めると大変なので抵抗は強い。

今回は『労働災害』について報告し、次回は『働き方改革』についてです。

通勤災害・職場の安全について議論が進む

- ①・列車通勤で届出。12時間勤務が月の半分ある。帰り1時間待ちで無駄だと思っている。車で通勤する時あるが会社は認めていない。車で事故ったら通災とはならないと言われたことがある。法的解釈は？
- A 判例がある。原則を主張してくるだろうが一つの例外も許さないという事にはならないと思う。やむをえない場合について事前に詰めておくことも大事。
- ②・秋田駅が最寄り駅。追分駅まで列車通勤で届け出。列車障害があった場合、一人営業なのでどうするか？問うと、出勤確認できる所への連絡しタクシーで出社と言われた。これまで3回あった。運賃は立て替え払い、領収書で返金。車で通勤はどうかと聞いたらよい返事は無かった。
- ③・電車と車で1時間の差があると車でもいい。
- ④・車通勤で通常ルートから外れて事故った場合どうなるか？
- A 通常のルートでなかった場合は問題になる。だからと言って一概にダメだと言うのではなく合理性、必要性の度合い。問題になる。膨大な実例がある。
- ⑤・ガ線の至近検査の作業中、信号高圧に不具合があり近づきすぎて電気を感じた事象があった。不具合箇所はその時の作業の計画にはなかった。この事を職場で議論。「急遽、ついで」作業はしない。どうしても場合は管理者に連絡し対処するなどの話になった。働き方と安全を考えた場合仕事に責任を感じての事だが安全を考え別の日に作業計画を立てる。
- ⑥・故池田氏に対して物心両面にわたる心遣いに感謝する。土技セは支社全体を受け持ち、線路を横断する東北電力さんの仕事で保安体制をとりにわざわざ五所川原まで行くときがある。夜間作業を終えて帰る。片道3時間。作業スケジュールの変更等、他支社ではどうなっているか。



職場における労働災害や、不安全箇所について地方本部は各分会に調査とそれに基づく議論を呼びかける指示を発していました。今号は、紙面の関係で労災と通勤災害について掲載をしました。本部で受けるもの、地方本部で考えるもの、各協議会で煮詰めていく議題等活発なものがありました。次号に続く。



総会では「年金学習会」を行います。専門家からの講演をいただきます。エルダー組合員以外の組合員の参加もOKです。各分会にご連絡をお願いします！

**秋田地本・第6回
エルダー協議会総会
日時・3月23日(土)13時～
場所・イヤタカ**